

ホッとらま新聞 ののやま新聞

2008年12月



子育て応援イクちゃん
サービス加盟



デビットカードにてお支払い可能
※クレジットカードは
ご利用できません。

確定申告の準備は始めてますか？

1年間で支払った家族全員の医療費の
合計が10万円を超える場合は、税務署
で確定申告を受けましょう。医療費控除
が受けられます。

医療費控除を受けるには・・・1月1
日から12月31日までに実際に支払っ
た医療費に限って控除の対象となります。
申告に必要な書類を添付して、申告期限
(3月中旬)までに税務署に提出してく
ださい。確定申告は2月からですが還付
申告は1月から可能です。

※地域によって、申告会場が税務署か税務署
外会場が異なります。地域毎にご確認下さい。

準備する物は【源泉徴収票、医療費の
明細書(当院では診断時にお渡ししてお
ります)、医療費の領収書、印鑑、通帳
(本人名義のもの)、保険金等で補てん
されている金額が分かる物】です。

最近では、インターネット上でも納税
できるe-Tax(事前に登録、e-Taxソフト
のインストール等必要)というものもあ
ります。(http://www.e-tax.nta.go.jp)
確定申告、医療費控除について、詳しくは
国税庁等、HPを御覧下さい。(^◇^)

当院の技工物は安全です♥

歯のつめ物や入れ歯が、ごく一部海外(アジア)へ委
託され「日本の技工士の資格」を持たない人によって作
られているというニュースを耳にされた方がいるかもしれ
ません。材料などの確認の難しさから安全性を懸念す
る人もいます。当院では開業当初より一貫して患者様
のお口に入る物は全て①院内で作る②当院専属技工士であ
る越智技工士(ラボは広島市内にあり高い技術を備えて
います)のみで作製。ご安心を◎

12月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

1月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

水曜日は定休日です。赤字は休診日です

午前10:00~12:00 午後13:00~19:00

次回の予約は

月 日 時 分
次回の診療内容は

分間 程度です

装置は毎回お持ち下さい。

保険診療の方は毎月保険証の呈示をお願いします。

お聞きになりたいことが有りましたら
ご遠慮なくスタッフまで。

★住所や電話番号、職場、学校、クラブ活動等、変更があった方は、治療中のより適切なアドバイスを
させていただくためにも速やかにお知らせ下さい。

★当院1階に駐車及び駐輪された方は受付にてお名前と車種(色)をご記入下さい。

★歯並びやご悩みのご友人に当院を紹介して下さった方には、お礼状とスモールプレゼントをお渡ししています♥

〒739-0011 広島市西条本町12-9

ののやま矯正歯科医院 ののやまデンタルCTセンター

フリーダイヤル0120-17-8790

http://www.nonoyama-clinic.jp/

info-noc@xqg.biglobe.ne.jp



NONOYAMA
ORTHODONTIC
CLINIC